

第4部 主な事業のスケジュール

事業名	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27~30)	後期 (31~34)
		23	24	25	26		
サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進	推進	研究	検討	推進			
新ごみ処理施設の整備と適切な運営	環境に配慮した安全で効率的な運営	建設	竣工	運営			
都市型水害対策の推進	道路雨水貯留浸透施設の整備	整備			整備		
	雨水貯留管の整備	整備					
	雨水管の整備	整備					

第5部 主な事業のスケジュール

事業名	計画期間 (平成34年)の目標	前期				中期 (27~30)	後期 (31~34)
		23	24	25	26		
地域ケア推進事業の全市展開	事業の拡充と支援の拡充	支援	5住区	6住区	7住区	充	実
認知症高齢者を支えるサービス体制の充実	三鷹・武蔵野認知症連携の充実	用開始	本格運	推進			
北野ハピネスセンター幼児部門の移転と機能の拡充	地域の中核的な療育支援施設として整備・機能拡充	拡充検討			移転機能拡充		充
新型インフルエンザ対策行動計画に基づく体制の整備	感染症に対する危機管理体制の整備	事業継続計画の策定	危機管理体制の整備		協力体制の強化		

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重

子どもや若者の居場所と社会参加につながる機会を提供します。不登校、ひきこもり状態にある子どもやニート状態に陥る可能性が高い若年者に対して、相談と具体的な支援につながる体制の整備を進めます。

②ファミリー・サポート・センター事業の充実及び子育てサポーター等の子育て人材の養成

気楽に子どもを預け合える環境の整

第2 子ども家庭支援センターの機能強化と拡充に向けた検討

相談からサービス提供まで包括的に子育て支援サービスを提供します。また、多機能型保育園および在宅子育て支援の拠点として、駅前保育園と子ども家庭支援センターとの連携を強化し、サービスの拡充を推進します。

第3 魅力ある教育の推進

子どもを育てる教育内容の充実

学びの連続性と系統性を明確にした小・中一貫カリキュラムによる学習指導の推進を図ります。さまざまな教育活動を充実させ、より一層人間力「社会力」を身に付け、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒を育成します。



学園内の相互乗り入れ授業 (小・中学校教員が共同して行う授業)

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進

① 地域ケア推進事業の全市展開

コミュニティ住区を基本エリアとして、地域に暮らす人々が、見守り、支え合うための「新たな支え合い(共助)」の仕組みづくりである「地域ケアネットワーク」の設立に取り組み、地域ケア推進事業の全市展開を進めます。

② 災害時要援護者支援事業の推進

災害時に高齢者や障がい者など(要援護者)の安否確認や避難支援などを行う

③ 福祉人材の養成と活動支援

傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど、地域福祉活動を推進する担い手(福祉人材)の養成に取り組みとともに、その活動を支援します。

第3 水循環の促進(上下水道)

① 都市型水害対策の推進

多発する集中豪雨による「都市型水

② 発生抑制のための仕組みづくり

ごみの発生抑制のため、市民・事業者・市が連携し、レジ袋の削減方法などについて協議します。また、ごみ減量等推進員がごみ減量の先導役として、さらに活躍する場を拡大していきます。

③ 資源物収集への取り組みの強化充実

プラスチック類は、資源化をさらに推進するとともに、資源化できないプラスチックについては、熱エネルギーの積極的な有効利用を図るため、新ごみ処理施設で熱回収を行います。

② 東部下水処理場の延命化

東部下水処理場は、都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」で流域下水道編入が位置付けられましたが、処理場は運転開始以来40年を経過しているため延命化工事に取り組みます。

③ 経年管(配水管)取り替えによる耐震性の向上

震災時にも安定した給水を確保するため、昭和47年以前に布設された普通鋼鉄製配水管を、耐震強度の高いダクタイル鋼鉄管に布設替えします。

第2 高齢者福祉の充実

① 地域における身近な総合相談窓口の整備と充実

高齢者が住みなれたまちで安心して暮らせるよう、地域の相談窓口として地域包括支援センターの機能を充実します。また、地域での見守りを推進するため民生委員やほのぼのネット員などの連携を強化します。

② 認知症高齢者を支えるサービス体制の充実

「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」の取り組みを進め、行政・医療・介護関係者による連携体制を整備します。また、認知症高齢者への理解を深め、地域で支えるために認知症サポーターを養成します。

③ 介護保険事業の円滑な運営

制度の周知とともに相談体制の充実などを推進することにより、介護サービスを必要としている人に必要なサービスが行き届くよう、介護保険事業の円滑な運営を図ります。

第3 障がい者福祉の充実

① 相談支援体制の強化と相談機能の充実

基幹相談支援センターのあり方の検討を行うとともに、指定相談支援事業などの拡充による相談支援体制の強化や情報提供の充実を図ります。

第4 生活支援の充実

① 生活保護の適正実施

年金・資産調査を行う自立支援員を配置し、収入状況の把握や年金申請の支援を強化するとともに、診療報酬明細書の点検を推進して、医療扶助の適正化を図り、生活保護の適正実施をより一層推進します。

② 自立支援プログラムの拡充

生活保護受給者への自立を支援するため、ハローワークなどと連携した就労支援をはじめ、精神障がい者などの社会生活や日常生活の自立支援を、自立支援員の活用や関係機関との連携により実施します。

③ 相談窓口機能・連携の強化及び関係機関との連携強化

セーフティネット施策の情報の一元化および就労支援や融資などの公的制度の活用のため、窓口の連携強化と機能

第5 健康づくりの推進

① 健康づくり拠点としての総合保健センター機能の強化と相談機能の充実

総合保健センターが新川防災公園・多機能複合施設(仮称)へ移転し、地域の中核的な療育支援施設として整備し、発見・相談・療育の施設として整備し、発見・相談・療育のワンストップサービスに取り組みます。



ウォーキング大会

② 保健・医療・福祉の連携

医師会や保健所、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、市民の健康づくりの推進やネットワーク化を進めます。また、関係団体と連携し施策の充実を図ります。

③ 新型インフルエンザ対策行動計画に基づく体制の整備及び非常時における保健・医療関係機関等との連携、協力体制の強化

感染症に対する危機管理体制を整備するため、感染症に関する事業継続計画を策定します。また、医師会、薬剤師会、東京都など関係機関と連携して対応できるように、協力体制を強化します。

第2 子育て支援の充実

① 子ども家庭支援センターの機能強化と拡充に向けた検討

相談からサービス提供まで包括的に子育て支援サービスを提供します。また、多機能型保育園および在宅子育て支援の拠点として、駅前保育園と子ども家庭支援センターとの連携を強化し、サービスの拡充を推進します。

② 民間認可保育所、認証保育所の開設支援

公有地などに国などの補助金を活用して認可保育所を開設することを支援するほか、認証保育所の開設、無認可保育所の認証保育所化や事業所内保育所的要素を持った認証保育所の開設を支援します。



まなびの森保育園三鷹(平成23年4月開設、認可保育所)

③ 児童施設等の災害時における危機管理体制の整備

災害発生時において、保育施設における子どもの安全の確保や保護者の帰宅困難などに対応するため、「災害時行動マニュアル(仮称)」を策定するほか、その他の児童施設でも安全を確保するための体制を検討します。

① コミュニティ・スクールの機能の充実

コミュニティ・スクール委員会の充実や地域人財の参画を促進し、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動の推進、家庭・地域と一体になった学校の活性化をめざします。

② 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

学びの連続性と系統性を明確にした小・中一貫カリキュラムによる学習指導の推進を図ります。さまざまな教育活動を充実させ、より一層人間力「社会力」を身に付け、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒を育成します。